

## 「特定健康診査」を実施します

【対象者】御宿町に住所を有し、次に該当する方

- (1) 40～74歳の国民健康保険被保険者  
(昭和21年4月2日～昭和57年3月31日までに生まれた方)
- (2) 後期高齢者医療加入者
- (3) 40歳以上の生活保護受給者等  
(昭和57年3月31日までに生まれた方)

【日時・場所】

期 日	会場・受付時間
5月 6日(木)	町保健センター ①12:30～12:55 ②13:00～13:25 ③13:30～13:55 ④14:00～14:25 ※4月下旬に送付する問診票に 日時を指定しています。
5月 7日(金)	
5月 8日(土)	
5月10日(月)	
5月11日(火)	
5月12日(水)	

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、日時を指定しています。指定の日時で受診できない場合は、変更できますので、お電話ください。(TEL:68-6717)

※健診会場内の密を避けるため、指定の受付時間前には、会場内に入れません。

※受診時は、マスクの着用など感染予防対策へのご協力をお願いします。

【健診内容】

血圧測定、身体計測、医師診察、尿検査、血液検査

※医師が必要と認めた方には、心電図・眼底検査を実施します。

※食事は、朝食を軽めにとり、昼食は食べないで受診ください。

【持ち物】

①問診票 ②尿検査検体 ③健診費用500円

(ただし生活保護受給者及び75歳以上の後期高齢者医療加入者の方は無料です。)

○後期高齢者医療加入者・生活保護受給者(40歳以上)は、前年度受診者及び申込みのあった方にお送りします。昨年度未受診の方で、受診を希望する方は事前に保健福祉課保健事業班(3階②窓口)にお申込みください。

○希望者に肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診を実施します。

※前立腺がん検診を受診される方は別途500円がかかります。

【対象者】

・肝炎ウイルス検査:40歳以上で今までに肝炎検査を受けていない方

・前立腺がん検診 :50歳以上の男性

【申込・問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

# おんじゆく お知らせ版

発行日 令和3年4月9日 NO. 814

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/ Twitter @KohoOnjuku

## 肝炎ウイルス検査を実施します

町では、肝炎ウイルスの感染を早期に発見するため、肝炎ウイルス検査を実施します。

国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者は、特定健康診査とあわせて実施しますが、それ以外の方で検査を希望する方は、事前に保健福祉課保健事業班(3階②窓口)にお申し込みください。

【対象者】

40歳以上(昭和57年3月31日までに生まれた方)で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方

【日時】5月6日(木)～8日(土)、10日(月)～12日(水)  
12:15～14:30

【場所】町保健センター

※国民健康保険等の特定健康診査会場を実施します。  
※受診時は、マスクの着用など感染予防対策へのご協力をお願いします。

【検査内容】血液検査

※肝炎ウイルス(B型・C型)が存在するかどうかを調べます。

【費用】無料

【申込・問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## 令和3年度精神保健福祉相談を開催します

【開催日】毎月 第1、第3木曜日

【時間】14:00～15:30(予約制)

【場所】夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)

【内容】こころの健康に関する相談について

【担当職員】

嘱託医師(精神科医)、精神保健福祉相談員、保健師

【問合せ】

千葉県夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)

地域保健福祉課

〒299-5235 勝浦市出水1224

TEL 0470-73-0145 FAX 0470-73-0904

## 前立腺がん検診を実施します

中高年男性に多い前立腺がんを早期に発見するため、町では50歳以上の方を対象に血液検査(PSA値検査)による前立腺がん検診を実施します。

国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者は、特定健康診査とあわせて実施しますが、それ以外の方で検診を希望する方は、事前に保健福祉課保健事業班(3階②窓口)にお申し込みください。

【対象者】

令和3年4月1日時点において、50歳以上の男性

(昭和46年4月1日までに生まれた方)

【日時】5月6日(木)～8日(土)、10日(月)～12日(水)  
12:15～14:30

【場所】町保健センター

※国民健康保険等の特定健康診査会場を実施します。

【検査内容】血液検査

※検査当日の食事制限は必要ありません。

※PSAは、前立腺でつくられる特有の物質です。前立腺にがんができると、早期から血液中に放出されるため、血液中のPSAを調べることでがんの早期発見に役立ちます。

【費用】500円

【申込・問合せ】保健福祉課 保健事業班  
TEL 68-6717

## 「心配ごと相談所」開設のお知らせ

5月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

相談時間は、9:00から12:00までです。

開催日	場 所	相談内容
5月 7日(金)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
5月21日(金)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

※来所の際は、マスクをご着用ください。

※相談時間中は電話での相談も受け付けています。

※来所の前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの影響で地域福祉センターが休館の場合は中止となります。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

## 千葉県収入証紙の会計室窓口での 購入にご協力ください

千葉県収入証紙を役場会計室(3階⑥窓口)で購入いただくと、販売した金額の3%が手数料として町へ交付されます。

千葉県収入証紙の役場会計室での購入にご協力くださいますようお願いいたします。

### 【千葉県収入証紙により、納入する主な使用料及び手数料】

- ・自動車運転免許証等更新手数料
- ・自動車保管場所証明(車庫証明)申請手数料
- ・旅券(パスポート)の発給手数料
- ・県立学校入学検査料 など

【問合せ】夷隅地域振興事務所 TEL 0470-82-2211

## 令和3年度農業講座を開催します

夷隅農業事務所では、以下の農業講座を開講予定です。

### ①夷隅農業経営体育成セミナー

農業後継者、新規就農者等、これから本格的に農業経営を開始する方々向けのセミナーを開講します(3年間)。

### ②いすみ農業実践塾(目指せ直売農業！実践講座)

「半農半業を模索している」「所有している畑を使って出荷までチャレンジしたい」…。

「農産物直売所出荷を主体とした“小さな農業”」を始めるための講座を開講します(1年間)。

### ③いすみの野山で仕事づくり●枝物・草花栽培入門講座

自然な雰囲気演出するための「枝物」や「草花」が花業界の流行となっています。「草刈りしているだけの土地がある」「野山を活用した仕事づくりがしたい」「地域振興に興味がある」等々…この「枝物」「草花」の栽培を始めるための講座を開講します。

### 《共通事項》

詳細は夷隅農業事務所ホームページ

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/ap-isumi/index.html>)の最新情報をご覧ください。

【開催時期】令和3年6月上旬予定

【申込方法】事前申し込み(電話、FAX、メール等)

【申込・問合せ】夷隅農業事務所 改良普及課

TEL 0470-82-2213



▲HP

## 令和3年度御宿町農作業標準賃金及び 農業機械標準作業料金について

令和3年度御宿町農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金は以下のとおりです。

項目	金額	備考	
一般農作業	(田)7,800円 (畑)7,500円	1日当たり実働8時間とする。	
耕耘機耕起	6,800円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
耕耘機代かき	7,200円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする)	
トラクター耕起	6,300円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
トラクター代かき	7,000円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする)	
機械田植機	7,100円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (箱苗代は含まない)	
コンバイン	17,200円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (穀の運搬は含まない)	
もみ乾燥(生)	2,700円	1俵60kg当たりとする。(穀摺り800円を含む)	
箱	緑化	637円	1箱当たり(運搬は含まない)
	硬化	874円	1箱当たり(運搬は含まない)
畦塗り(機械)	50円	1m当たり	

※農業委員会で定める農作業標準賃金・農業機械標準作業料金については、あくまでも目安となるものです。

当事者間で十分話し合いをして、決定してください。

【問合せ】御宿町農業委員会(産業観光課内)

TEL 68-2513

## 令和3年度移動暴力相談所を開設します

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議では、移動暴力相談所を開設します。

【開設日時】6月16日(水) 10:00~16:00

【場所】夷隅地域振興事務所 1階 小会議室

### 【相談への対応】

- (1)相談員は、当県民会議の常勤暴力追放相談委員を派遣し、必要により所轄警察署係員の協力を要請します。
- (2)相談対応は、相談者の立場になって懇切に納得のいくよう指導・助言をします。秘密は守ります。
- (3)相談内容によっては、警察への通報、弁護士の紹介、訴訟費用の無利子貸付け等の措置を行います。

【問合せ】公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議 事務局  
TEL 043-254-8930

## 特定外来生物オオキンケイギクの 取扱いにご注意ください

5月から7月にかけて黄色いコスモスのような花を咲かせるオオキンケイギクが繁殖します。

オオキンケイギクは、旺盛な繁殖力や他の植物の成長を妨げる物質を出すことから特定外来生物に指定されています。庭や空き地などで見かけたら、根ごと抜き取り燃えるゴミに出して処分してください。(根や種、刈残しなどが残っていると、また生えてきます。)※形状につきましては、町HP等を参照ください。

また、オオハンゴンソウ(7月から9月に咲く)などの他の特定外来種についても同じように処分してください。

【問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

## ウミカラ -海の生きものの殻の話-

海には貝類や甲殻類、ウニ類など、硬い殻で身を守る生きものがたくさんいます。そんな生きものたちの殻のつくり方や特徴を比較するとともに、多様性に富んだ殻を持つ海の生きものたちを紹介します。

【期間】5月5日(水・祝)まで 9:00~16:30

(入館は16:00まで)

※休館日:月曜日

【場所】千葉県立中央博物館 分館 海の博物館

(JR 鶴原駅から徒歩15分)

【入館料】一般200円 高校・大学生100円

【問合せ】千葉県立中央博物館 分館 海の博物館

TEL 0470-76-1133

## 関東総合通信局からのお知らせ

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

【問合せ】関東総合通信局

※不法無線局による混信・妨害  
TEL 03-6238-1939

※テレビ・ラジオの受信障がい  
TEL 03-6238-1945